

番号 770001

見積書

【確定費用】
会社設立 (Net限定) 様

平成26年4月1日

司法書士 阿部恒悦
abe-jimusho <http://www.abe-jimusho.com>
 横浜市中区本牧原5番3-404号 TEL 045-319-6182
 (神奈川県司法書士会会員)



下記のとおりお見積り致します

御見積額 267,495 円

区分	種別	報酬額	登録免許税又は印紙税
手続の代理・書類の作成・相談等	株式会社設立 (オンライン登記申請を利用)	35,190 円	150,000 円
	電子定款作成 (電子署名付与及び認証代理)	15,000	0
	登記証明書 (1通)	0	480
	印鑑証明書 (1通) + 印鑑カード取得	3,000	450
	日当・附属書類作成. 等	8,810	0
	郵送料	3,000	
小計		① 65,000 円	② 150,930 円
その他費用	公証人の報酬 (定款認証) 実費	51,980 円	
小計		③ 51,980 円	
合計	①+②+③	④ 267,910 円	受託番号
消費税	①×8%	⑤ 5,200 円	
源泉徴収税額	(①-10,000円)×10.21%	⑥ 5,615 円	
差引請求額	④+⑤-⑥	267,495 円	
前受金の清算	月 日 預り金	0 円	差引金 267,495 円
備考	株式会社を設立する議事録等の作成から定款作成・登記手続。 条件: この見積書は【Net限定】料金として、下記の条件に適合する場合の見積です。 ① 横浜市を本店とする資本金2000万円まで (電子定款採用) の会社 ② 発起設立の場合で出資者・役員等の合計3名以内『取締役会』非・設置会社 ③ 設立事項の打合せは主に電子メール・電話・FAX・郵送を利用 (横浜市以外を本店とする場合は+¥5,000~加算 ⇄ 御相談下さい) 条件に適合しない場合、通常費用をご利用頂くか別途御相談下さい。		

(注) 源泉徴収税額とは、源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額です。